

令和5年度 第1回朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

日時 令和5年6月26日（月）14時30分

場所 市町村会館 2F会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 地域公共交通活性化協議会規則改正及び協議会（交通会議）のあり方について（P.2～6）

4. 委嘱状交付及び役員選任等について

5. 議事

〔報告事項〕

（1）令和4年度事業報告について（P.7）

（2）令和4年度コミュニティバス運行実績について（P.8～10）

〔協議事項〕

（1）令和4年度決算認定について（P.11～12） ※監査報告

（2）令和5年度予算（案）について（P.13）

（3）生活交通確保維持改善計画の策定について（P.14～20）

（4）あいのりSB時刻表の変更（案）について（P.21～22）

（5）その他

①東峰村の公共交通の情勢について

②杷木地域及び高木地区の運行について

③甘木バス停の乗入等について

④新庁舎建設に伴う市街地循環線の見直し検討について

6. その他

（1）次回日程 令和5年8月頃を予定（会場未定）

7. 閉 会

## 朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）名簿

(R5.6現在)

| No | 氏名     | 所属団体等                  | 選出区分             | 任期             | 備考 |
|----|--------|------------------------|------------------|----------------|----|
| 1  | 谷口 謙一  | 朝倉市区会長理事会              | 朝倉市区会長理事会        | R5.6.1～R6.5.31 | 交代 |
| 2  | 若林 久芳  | 朝倉市区会長理事会              | 朝倉市区会長理事会        | R5.6.1～R7.5.31 | 新任 |
| 3  | 白石 雅夫  | 朝倉市区会長理事会              | 朝倉市区会長理事会        | R5.6.1～R7.5.31 | 新任 |
| 4  | 手嶋 源五  | 朝倉市コミュニティ協議会会長会        | 朝倉市コミュニティ協議会会長会  | R5.6.1～R7.5.31 | 再任 |
| 5  | 手島 セツ子 | 老人クラブ連合会               | 公共的団体等           | R4.6.1～R6.5.31 |    |
| 6  | 末竹 幹男  | 社会福祉協議会                | 公共的団体等           | R5.6.1～R7.5.31 | 新任 |
| 7  | 友岡 重久  | 身体障がい者福祉協会             | 公共的団体等           | R5.6.1～R7.5.31 | 再任 |
| 8  | 上野 孝徳  | 甘木鉄道（株）                | 公共交通事業者          | R5.6.1～R6.5.31 | 交代 |
| 9  | 中島 将吉  | 西日本鉄道（株）               | 公共交通事業者          | R4.6.1～R6.5.31 |    |
| 10 | 下川 裕二  | 西鉄バス久留米（株）             | 公共交通事業者          | R5.6.1～R6.5.31 | 交代 |
| 11 | 池野 栄次  | （株）甘木観光バス              | 公共交通事業者          | R4.6.1～R6.5.31 |    |
| 12 | 矢野 正洋  | 矢野タクシー（株）              | 公共交通事業者          | R4.6.1～R6.5.31 |    |
| 13 | 村岡 隆裕  | ひまわりタクシー（有）            | 公共交通事業者          | R4.6.1～R6.5.31 |    |
| 14 | 飯田 宏二  | 安全タクシー（株）              | 公共交通事業者          | R5.6.1～R7.5.31 | 新任 |
| 15 | 生野 雄二  | バス運転手組織                | 公共交通事業者          | R5.6.1～R7.5.31 | 新任 |
| 16 | 安部 洋平  | 朝倉警察署交通課長              | 公安委員会（朝倉警察署）     | R4.6.1～R6.5.31 |    |
| 17 | 古賀 宣浩  | 福岡県朝倉県土整備事務所<br>地域整備主幹 | 道路管理者（県土整備事務所）   | R5.6.1～R6.5.31 | 交代 |
| 18 | 田辺 好徳  | 企画・地域振興部交通政策課          | 福岡県              | R5.6.1～R7.5.31 | 再任 |
| 19 | 佐々木 哲治 | 朝倉市                    | 朝倉市              | R5.6.1～R6.5.31 | 交代 |
| 20 | 井上 信昭  | 元 福岡大学工学部教授            | 学識経験者            | R4.6.1～R6.5.31 |    |
| 21 | 傳 勝博   | 九州運輸局福岡支局              | 福岡運輸支局長又はその指名する者 | R5.6.1～R6.5.31 | 交代 |

## 朝倉市における公共交通に関する組織図

| 決 定 機 関   |
|---|
| <b>朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議） 21名以内</b>  |
| 《根拠法令》 道路運送法施行規則 第9条の3  |
| 《根拠法》 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第6条  |
| 《所掌事務》  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項</li> <li>(2) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項</li> <li>(3) 生活交通のあり方一般に関する事項</li> <li>(4) 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱第2条第1項に規定する生活交通確保維持改善計画又は第2条2項に規定する地域公共交通確保維持改善事業に関する事項</li> <li>(5) 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために必要となる事項</li> <li>(6) 活性化再生法第5条に規定する地域公共交通計画の策定及び変更に関する事項</li> <li>(7) 交通計画に定められた事業の実施に関する事項</li> <li>(8) 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項</li> </ul> |
| <p>※朝倉市では現在「朝倉市公共交通網形成計画」を策定しており、当計画は地域公共交通計画として認定を受けたものとみなされる</p>  |
| <p>※1 沿線地域の実情に応じた乗合運送サービスの形態や水準等について、具体的な内容(コース、運賃、便数など)を決定する。</p>  |
| <p>※2 協議会は、市民生活に必要な交通手段の確保・維持・改善を図るための計画「地域公共交通計画」策定に関する協議、実施に係る連絡調整、及び将来的に持続可能な公共交通体系について協議する。市民代表者、交通事業者、行政、関係機関等で構成する。</p>   |



| 協 議 機 関   |
|---|
| <p><b>【幹事会】…規則第8条</b></p> <p>次に掲げる事項を協議・調整をするため、必要に応じ幹事会を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) バス路線の廃止の申し出に対する対応</li> <li>(2) 既に実施している地域の需要に即した乗合運送サービス事業で、事業計画（ただし、大規模な休廃止等を除く。）の変更その他必要と認められる措置の変更</li> <li>(3) その他協議会の運営に必要な事項</li> </ul> |

|                                 |
|---------------------------------|
| <b>【事務局】 朝倉市 総務部防災交通課 交通対策係</b> |
|---------------------------------|

## 朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）設置規則

### （設置）

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。）の規定に基づき、地域住民の生活に必要な旅客運送の確保その他旅客の利便の増進等を図るために、朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）（以下「協議会」という。）を設置する。

### （所掌事務）

第2条 協議会は、次の事項について協議・調整を行う。

- （1） 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃に関する事項
- （2） 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- （3） 生活交通のあり方一般に関する事項
- （4） 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱（平成23年3月30日国総計第97号ほか。以下「国要綱」という。）第2条第1項に規定する生活交通確保維持改善計画又は国要綱第2条第2項に規定する地域公共交通確保維持事業に関する事項
- （5） 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために必要となる事項
- （6） 活性化再生法第5条に規定する地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）の策定及び変更に関する事項
- （7） 交通計画に定められた事業の実施に関する事項
- （8） 協議会の運営方法その他協議会が必要と認める事項

### （組織）

第3条 協議会は、委員21人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- （1） 市民又は利用者の代表
- （2） 一般乗合・乗用旅客自動車運送事業者
- （3） 一般乗合・乗用旅客自動車運送事業者の運転手の代表
- （4） 国土交通省九州運輸局福岡運輸支局長又はその指名する者

- (5) 公安委員会又は交通管理者
- (6) 道路管理者
- (7) 朝倉市長又はその指名する者
- (8) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

3 特別の事項を協議・調整するため必要があるときには、協議会に臨時委員を置くことができる。

4 臨時委員は、当該特別の事項に関する協議・調整が終了したときは、解任されるものとする。

5 委員及び臨時委員は、その職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の数及び選任)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 1人

2 会長は、第3条第2項第7号に規定する委員をもって充てる。

3 副会長は、委員の中から会長が指名する。

4 監事は、委員の中から会長が指名する。

5 会長、副会長及び監事は相互に兼ねることはできない。

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

3 監事は、協議会の会計監査を行う。

4 監事は、会計監査の結果を協議会に報告しなければならない。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長又は会長が指

名した者がその議長となる。

- 2 会議は、議事に関係のある委員及び臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。
- 4 前3項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(幹事会)

第8条 協議会は、次に掲げる事項を協議・調整するため、必要に応じ、幹事会を設置する。

- (1) バス路線の廃止の申し出に対する対応
- (2) 既に実施している地域の需要に即した乗合運送サービス事業で、事業計画(ただし、大規模な休廃止等を除く。)の変更その他必要と認められる措置の変更
- (3) その他協議会の運営に必要な事項

- 2 幹事会は、複数設置することができる。
- 3 幹事会の委員は、次に掲げるもののうちから会長が指名する。
  - (1) 市民又は利用者の代表
  - (2) 一般乗合・乗用旅客自動車運送事業者
  - (3) 朝倉市長又はその指名する者
- 4 幹事会の代表は、幹事会の委員の互選によりこれを定める。
- 5 幹事会の代表が必要と認めた場合は、第3項に定める者以外の出席を求めることができる。この場合の出席者の取扱いについては、第3条に規定する臨時委員の規定を準用する。
- 6 幹事会の協議・調整結果は、第1項第1号及び第2号に定める事項については、協議会の協議・調整結果とすることができる。
- 7 幹事会の代表は、幹事会の会議の内容を協議会に報告するものとする。
- 8 前条の規定は、幹事会において準用する。この場合において、同条中「協議会」とあるのは「幹事会」と、「議事に関係のある委員及び臨時委員」とあるのは「幹事会の委員及び第5項の出席者」と読み替えるものとする。

(庶務)

第9条 協議会及び幹事会の庶務は、防災交通課において処理する。

(協議結果の取扱い)

第10条 協議会及び幹事会において協議が整った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(会議の公開)

第11条 会議は、原則として公開とする。ただし、開催日時及び場所、議題、協議の概要、合意事項等を記載した議事概要の公開をもってこれに代えることができるものとする。

(経費及び財務)

第12条 協議会の運営に要する経費は、補助金、負担金、その他収入をもって充てるものとする。

2 協議会の開催に係る経費は、朝倉市において負担する。

3 その他協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(委員の報酬及び費用弁償)

第13条 委員の報酬及び費用弁償は、朝倉市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年朝倉市条例第49号)に定めるところによる。

(協議会が解散した場合の措置)

第14条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

第15条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則

この規則は、令和5年6月1日から施行する。

(1) 令和4年度事業報告について

1. 協議会等開催状況

| 期 日           | 会 議 名        | 内 容  |
|---------------|--------------|--|
| 令和4年<br>6月30日 | 第 1 回協議<br>会 | <p>* 委嘱辞令の交付、協議会副会長・監事の選任</p> <p>〔報告事項〕</p> <p>(1) 令和3年度事業報告について</p> <p>(2) 令和3年度コミュニティバス運行実績について</p> <p>(3) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(令和4年1月書面議決の結果報告)</p> <p>〔協議事項〕</p> <p>(1) 令和3年度決算認定について</p> <p>(1) 令和4年度予算(案)について</p> <p>(2) 生活交通確保維持改善計画の策定について</p>   |
| 11月28<br>日    | 第 2 回協議<br>会 | <p>〔報告事項〕</p> <p>(1) 西鉄甘木バス停(上り・下り)等の現状について</p> <p>(2) あいのりタクシー利用者及び沿線アンケート結果について</p> <p>(3) 次期契約更新路線の運行に関する地元の意見・要望等について</p> <p>〔協議事項〕</p> <p>(1) コミュニティバス(あいのりタクシー含)の契約更新について</p> <p>○馬田線(馬田地区)、福城線(福田地区、蜷城地区)、長淵線(金川地区、朝倉地域)、矢野竹線(三奈木地区、美奈宜の杜地区)、美奈宜の杜線(三奈木地区、美奈宜の杜地区)、朝倉地域コミュニティバス(朝倉地域)、杷木東部線(松末地区、杷木地区)</p> <p>(2) 朝倉市地域公共交通計画(旧:地域公共交通網形成計画)の改定について</p> |
| 令和5年<br>1月18日 | 第 3 回協議<br>会 | <p>〔報告事項〕</p> <p>(1) コミュニティバス(あいのりタクシーを含む)運行业務委託業者について</p> <p>〔協議事項〕</p> <p>(1) あいのりタクシー福城線の地元協議について</p> <p>(2) 甘木市街地循環線のダイヤ改正について</p> <p>(3) 朝倉市地域公共交通計画改訂案[抜粋版]について</p> <p>(4) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について</p>  |

2. コミュニティバスなどの運行状況

本協議会では、市内 10 路線のコミュニティバスと市街地循環バス路線の運行様態について協議を行っており、令和4年度は次のことを行いました。

- (1) あいのりタクシー馬田線、福城線、長淵線、矢野竹線、美奈宜の杜線、朝倉地域コミュニティバス、杷木東部線の契約更新と運行业務委託業者について協議しました。全路線でルートやダイヤを令和5年度から変更することを決定しました。
- (2) コミュニティバス運行业務委託業者について、これまでの甘木観光バス、矢野タクシー、ひまわりタクシーに加え、安全タクシーが入札に参加することについて、報告しました。
- (3) 甘木市街地循環線について、ダイヤ改正を行うことを決定しました。



## (2) 令和4年度コミュニティバス運行実績について

### 1 利用者数

コミュニティバスの総利用者数は前年度比10.4%増の17,682人、実利用者数(朝倉地域コミュニティバスを除く。)は、前年度比21.8%減の632人となっています。

路線別の増減は下記推移表のとおりです。増加した7路線は、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度の水準までは回復していませんが、新型コロナウイルス感染症の影響緩和等により、実利用者が増加し、総利用者数も増加しました。一方、3路線が減少しています。主な減少要因は、実利用者の減少と利用頻度が高かった利用者の利用頻度の低下が考えられます。

利用者数は全体的に減少傾向にあり、利用者の大半を占める高齢者の免許証保有率の上昇が起因していることも推測されます。

利用者の属性は、全体の約90%が65歳以上の高齢者で占められ、日常生活に必要な買い物や病院への通院、路線バスや鉄道へのアクセス手段として利用されています。

また、本協議会で運行様態を協議している路線バス「甘木市街地循環線」の利用者数は、前年度比0.8%増の13,452人です。新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで利用者数が回復しました。

### コミュニティバスと甘木市街地循環バスの年度別利用者数の推移

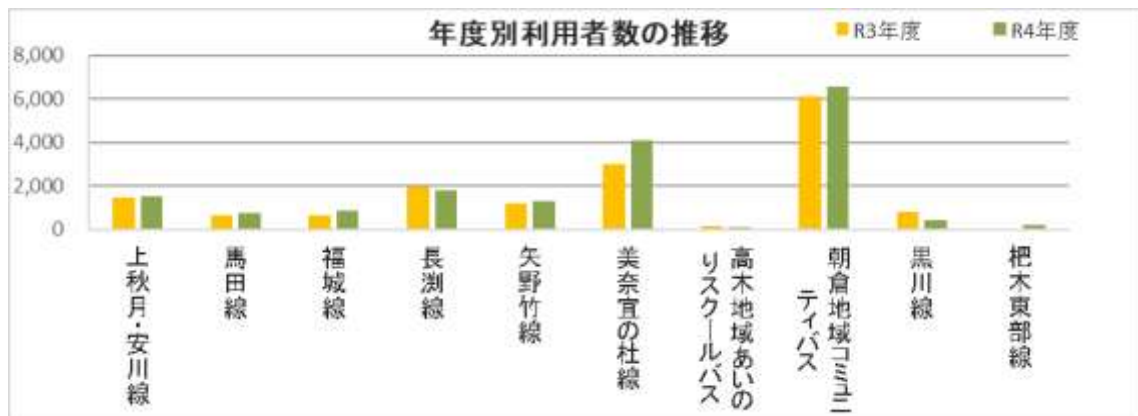
【単位:人】

| 路線名              | R3年度   | R4年度   | 前年比   | 増減率    | 1日平均  |
|------------------|--------|--------|-------|--------|-------|
| 1 上秋月・安川線        | 1,446  | 1,546  | 100   | 6.9%   | 5.2   |
| 2 馬田線            | 645    | 730    | 85    | 13.2%  | 5.0   |
| 3 福城線            | 649    | 872    | 223   | 34.4%  | 5.9   |
| 4 長淵線            | 1,953  | 1,806  | -147  | -7.5%  | 6.1   |
| 5 矢野竹線           | 1,184  | 1,329  | 145   | 12.2%  | 4.5   |
| 6 美奈宜の杜線         | 3,005  | 4,079  | 1,074 | 35.7%  | 13.8  |
| 7 高木地域あいのりスクールバス | 168    | 105    | -63   | -37.5% | 0.4   |
| 8 朝倉地域コミュニティバス   | 6,100  | 6,583  | 483   | 7.9%   | 22.3  |
| 9 黒川線            | 807    | 451    | -356  | -44.1% | 1.5   |
| 10 杷木東部線         | 60     | 181    | 121   | 201.7% | 1.2   |
| 小計               | 16,017 | 17,682 | 1,665 | 10.4%  | 66.0  |
| 11 市街地循環線        | 13,343 | 13,452 | 109   | 0.8%   | 36.9  |
| 合計               | 29,360 | 31,134 | 1,774 | 6.0%   | 102.8 |

※高木地域あいのりスクールバス利用者数は、児童・生徒を除く。

※上秋月・安川線の利用者数は、臨時便(スクールバス対象児童の送迎のために運行した便)の利用者数を除く。

※1日平均 = 総利用者数 ÷ 計画運行日数



## 2 運行状況

運行形態の異なる高木地域あいのリスクールバスを除く9路線の平均運行率は46.4%で前年度より1.5%増加しています。路線別の運行率は、定時運行の朝倉地域コミュニティバスを除き、美奈宜の杜線(47.4%)、馬田線(46.7%)、福城線(46.5%)が高く、逆に黒川線(16.3%)、杷木東部線(12.9%)が低くなっています。

1便当たりの平均乗車人数は、1.5人であり、相乗り率は毎年低下する傾向にあります。

便毎の運行率は、運行率70%以上の便が9便(全体比10.1%)ある反面、10%未満が27便(全体比30.3%)あり、運行本数が比較的多い美奈宜の杜線と、全体的に運行率が低い黒川線、杷木東部線で多くみられます。

時間帯別では、路線によって若干異なるものの、全体的に8時から10時台の上り、11時から14時台の下りの便の運行率が高く、7時から8時台の下り、17時以降の上りの便が低くなっています。

### コミュニティバスの運行率と平均乗車人数

【単位：%、人】

| 路線名            | 28年度  |      | R1年度  |      | R2年度  |      | R3年度  |      | R4年度  |      | 運行率<br>増減 |
|----------------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-----------|
|                | 運行率   | 平均人数 | 運行率   | 平均人数 | 運行率   | 平均人数 | 運行率   | 平均人数 | 運行率   | 平均人数 |           |
| 1 上秋月・安川線      | 41.0% | 1.8  | 54.4% | 1.6  | 41.7% | 1.5  | 38.6% | 1.6  | 46.6% | 1.4  | 8.0%      |
| 2 馬田線          | 34.9% | 1.4  | 43.4% | 1.6  | 43.0% | 1.4  | 40.9% | 1.3  | 46.7% | 1.3  | 5.8%      |
| 3 福城線          | 39.4% | 1.4  | 51.0% | 1.5  | 44.3% | 1.4  | 42.9% | 1.3  | 46.5% | 1.6  | 3.7%      |
| 4 長淵線          | 52.3% | 1.9  | 47.1% | 1.6  | 41.0% | 1.4  | 38.9% | 1.3  | 36.5% | 1.3  | -2.4%     |
| 5 矢野竹線         | 36.3% | 1.7  | 30.1% | 1.7  | 23.9% | 1.4  | 22.1% | 1.4  | 25.2% | 1.4  | 3.1%      |
| 6 美奈宜の杜線       | 49.6% | 2.1  | 53.4% | 1.9  | 45.7% | 1.8  | 41.2% | 1.6  | 47.4% | 1.9  | 6.2%      |
| 8 朝倉地域コミュニティバス | 92.2% | 2.1  | 91.2% | 1.8  | 88.3% | 1.4  | 88.9% | 1.3  | 88.5% | 1.4  | -0.4%     |
| 9 黒川線          | 49.7% | 4.3  | 38.7% | 1.6  | 45.6% | 1.4  | 28.9% | 1.2  | 16.3% | 1.2  | -12.6%    |
| 10 杷木東部線       | 59.5% | 2.3  | 17.8% | 1.5  | 2.7%  | 1.1  | 4.8%  | 1.1  | 12.9% | 1.2  | 8.1%      |
| 平均             | 54.6% | 2.1  | 52.5% | 1.7  | 48.0% | 1.5  | 44.9% | 1.4  | 46.4% | 1.5  | 1.4%      |

※高木地域あいのリスクールバスは、運行形態が他と異なるため、上記表から外す。

※朝倉地域コミュバスは定時定路線4便/日、デマンド1便/日

※平均人数=1便あたりの平均乗車人数=総利用者数÷実運行便数

### 運行率毎の便数

【単位：全体比 %】

| 路線名            | 90%以上 |      | 70%以上 |       | 40%以上 |       | 10%以上 |       | 10%未満 |       | 運行<br>便数 |
|----------------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
|                | 便数    | 全体比  | 便数    | 全体比   | 便数    | 全体比   | 便数    | 全体比   | 便数    | 全体比   |          |
| 1 上秋月・安川線      | 0     | 0%   | 0     | 0%    | 5     | 63%   | 3     | 38%   | 0     | 0%    | 8        |
| 2 馬田線          | 0     | 0%   | 1     | 13%   | 3     | 38%   | 4     | 50%   | 0     | 0%    | 8        |
| 3 福城線          | 0     | 0%   | 2     | 25%   | 3     | 38%   | 2     | 25%   | 1     | 13%   | 8        |
| 4 長淵線          | 0     | 0%   | 2     | 15%   | 4     | 31%   | 4     | 31%   | 3     | 23%   | 13       |
| 5 矢野竹線         | 0     | 0%   | 0     | 0%    | 3     | 23%   | 8     | 62%   | 2     | 15%   | 13       |
| 6 美奈宜の杜線       | 1     | 7%   | 4     | 27%   | 4     | 27%   | 2     | 13%   | 4     | 27%   | 15       |
| 8 朝倉地域コミュニティバス | -     | -    | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -     | -        |
| 9 黒川線          | 0     | 0%   | 0     | 0%    | 1     | 13%   | 3     | 38%   | 4     | 50%   | 8        |
| 10 杷木東部線       | 0     | 0%   | 0     | 0%    | 0     | 0%    | 3     | 19%   | 13    | 81%   | 16       |
| 合計             | 0     | 0.0% | 9     | 10.1% | 23    | 25.8% | 29    | 32.6% | 27    | 30.3% | 89       |

### 3 事業経費

令和4年度のコミュニティバスの運行経費は、総額51,700千円(高木地域あいのりスクールバス及び上秋月・安川線の臨時便を除く。)、前年度比2.6%増となっています。運行経費から運賃収入を差し引いた維持費(運行委託料)は49,692千円、前年度比2.8%増となっています。維持費の増加原因は、人件費や車両維持費の上昇等が考えられます。

路線に係る国庫補助金額は、6,393千円で前年比29.1%の減少となっています。維持費から国庫補助金を差し引いた最終的な市費は、43,299千円となり、昨年度より3,951千円の増となっています。

また、1人あたりの輸送経費は2,827円で、運行経費は増加したものの、利用者が増加したことから、前年度比7.3%減となりましたが、毎年増加する傾向にあります。

運賃収入を運行経費で除した収支率では、全ての路線で10%未満となっており、全体では3.9%で前年度比0.1%の減少となっています。

#### 運行経費の推移

【単位:円】

| 路線名               | R3年度       | R4年度       | 前年比        | 前年比    |
|-------------------|------------|------------|------------|--------|
| 1 上秋月・安川線         | 6,275,521  | 6,709,260  | 433,739    | 6.9%   |
| 2 馬田線             | 1,536,465  | 1,841,996  | 305,531    | 19.9%  |
| 3 福城線             | 1,873,521  | 2,349,356  | 475,835    | 25.4%  |
| 4 長湊線             | 6,179,220  | 6,097,637  | -81,583    | -1.3%  |
| 5 矢野竹線            | 4,874,003  | 5,220,891  | 346,888    | 7.1%   |
| 6 美奈宜の杜線          | 9,012,837  | 9,158,369  | 145,532    | 1.6%   |
| 8 朝倉地域コミュニティバス    | 14,972,136 | 14,959,285 | -12,851    | -0.1%  |
| 9 黒川線             | 5,523,693  | 4,877,028  | -646,665   | -11.7% |
| 10 杷木東部線          | 149,206    | 486,320    | 337,114    | 225.9% |
| 運行経費(A)           | 50,396,602 | 51,700,142 | 1,303,540  | 2.6%   |
| 運賃収入(B)           | 2,035,580  | 2,008,050  | -27,530    | -1.4%  |
| 維持費(C)=(A)-(B)    | 48,361,022 | 49,692,092 | 1,331,070  | 2.8%   |
| 国庫補助金額(D)         | 9,013,000  | 6,393,000  | -2,620,000 | -29.1% |
| 市負担額(E)=(C)-(D)   | 39,348,022 | 43,299,092 | 3,951,070  | 10.0%  |
| 1便あたり経費(C)/運行便数   | 4,199      | 4,197      | -2         | -0.1%  |
| 1人あたり経費(C)/乗車人員   | 3,051      | 2,827      | -224       | -7.3%  |
| 1人あたり市負担額(E)/乗車人員 | 2,483      | 2,463      | -19        | -0.8%  |

※高木地域あいのりスクールバスと市街地循環線は、事業形態や経費負担の方法が異なることから、算定から除く。

※国庫補助金は、該当路線の運行補助金のみを抽出

※R4収支率

3.9%

### 4 まとめ

市内全域でコミュニティバスの運行を開始した平成25年度以降、主な利用者層である高齢者の運転免許証保有率の上昇等を受け、利用者数は減少傾向にあります。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受け、大きく減少していましたが、ほとんどの路線が回復傾向にあります。一方、平成29年の豪雨災害を受けた路線は、厳しい状況が続いています。公共交通に対する市民ニーズや環境が変化する中、コミュニティバスを将来に渡って持続可能な公共交通としていくためには、より多くの市民の方々に必要なライフラインとして認識して頂き、利用を促進する必要があります。あわせて、市の負担額は拡大し続けており、事業の効率化による維持費の抑制も課題です。

今後も、市民、交通事業者そして行政が協働で「朝倉市地域公共交通計画(平成27年3月策定)」等の方針に沿って、市民のコミュニティバス維持に対する意識づくりや利用しやすい運行内容の改善を図りつつ、事業の効率化に向け取り組んでいく必要があります。

## (1)令和4年度決算認定について

## 令和4年度 決算認定について

(歳入)

(単位:円)

| 款   | 項    | 目    | 区分   | 予算        | 補正 | 決算        | 説明                                  |
|-----|------|------|------|-----------|----|-----------|-------------------------------------|
| 補助金 | 1補助金 | 1補助金 | 国補助金 | 7,264,000 | 0  | 8,084,000 | 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統) |
| 諸収入 | 1諸収入 | 1雑入  |      | 1,000     | 0  | 0         |                                     |
| 合計  |      |      |      | 7,265,000 | 0  | 8,084,000 |                                     |

(歳出)

(単位:円)

| 款       | 項        | 目        | 本年度の財源内訳  |     | 区分   | 予算        | 補正 | 決算        | 説明         |      |
|---------|----------|----------|-----------|-----|------|-----------|----|-----------|------------|------|
|         |          |          | 特定財源      |     |      |           |    |           |            | 一般財源 |
|         |          |          | 国県支出金     | その他 |      |           |    |           |            |      |
| 一般会計繰出金 |          |          | 8,084,000 | 0   |      | 7,265,000 | 0  | 8,084,000 |            |      |
|         | 1一般会計繰出金 | 1一般会計繰出金 | 8,084,000 | 0   | 国補助金 | 7,265,000 | 0  | 8,084,000 | 国庫補助金を市へ納入 |      |
| 合計      |          |          | 8,084,000 | 0   |      | 7,265,000 | 0  | 8,084,000 |            |      |

## 会 計 検 査 書

朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

・ 会長 佐々木 哲治 殿

令和4年度 自 令和 4年 4月 1日  
至 令和 5年 3月31日


1. 歳入額 金 8,084,000円  
2. 歳出額 金 8,084,000円

帳簿及び証拠書類につき検査を実施したところ、上記のとおり相違ない。

令和 5 年 5 月 11 日

朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

監査委員

友岡重久 

(2) 令和5年度予算(案)について

令和5年度予算(案)について

(歳入) (単位:千円)

| 款   | 項   | 目   | 計     | 区分   | 金額    | 説明                           |
|-----|-----|-----|-------|------|-------|------------------------------|
| 補助金 | 補助金 | 補助金 | 6,684 | 国補助金 | 6,684 | 地域公共交通確保維持改善事業(あいのリタクシー等)補助金 |
| 諸収入 | 諸収入 | 雑入  | 1     |      | 1     | 利息                           |
| 合計  |     |     | 6,685 |      | 6,685 |                              |

(歳出) (単位:千円)

| 款       | 項       | 目       | 計     | 本年度の財源内訳 |     |      | 区分    | 金額                                       | 説明 |
|---------|---------|---------|-------|----------|-----|------|-------|--|----|
|         |         |         |       | 特定財源     |     | 一般財源 |       |  |    |
|         |         |         |       | 国県支出金    | その他 |      |       |  |    |
| 一般会計繰出金 |         |         | 6,685 | 6,684    | 1   | 0    | 6,685 |  |    |
|         | 一般会計繰出金 | 一般会計繰出金 | 6,685 | 6,684    | 1   | 0    | 6,685 | 市へ納入<br>地域公共交通確保維持改善事業(あいのリタクシー等)補助金及び利息 |    |
| 合計      |         |         | 6,685 | 6,684    | 1   | 0    | 6,685 |  |    |

### (3) 生活交通確保維持改善計画の策定について

令和5年6月26日

朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

生活交通確保維持改善計画の名称

朝倉市生活交通確保維持改善計画

#### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

朝倉市では、平成20年度に公共交通サービスの平準化及び持続可能な公共交通体系の構築を目的に、「朝倉市地域公共交通連携計画」を策定し、交通空白地区の解消や路線バスの廃止に伴う代替施策などを講じ、市民の生活交通を確保してきた。

しかしながら、人口減少や自家用車の普及、免許保有率の増加により、公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の存続が厳しい状況にある。

市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な移動手段を維持していくためには、「朝倉市地域公共交通網形成計画」の方針である、「持続可能な公共交通体系の実現」が不可欠であり、その具現化を目指して、地域公共交通確保維持事業に取り組む。

本市の公共交通の体系として、次の2つに大別できる。

- |   |
|---|
| <p>(1) 福岡都市圏や久留米中核都市圏への通勤・通学（大学生等）等の用に供される鉄道（甘木鉄道・西鉄甘木線）や幹線バス、高速バス等の広域的な生活交通。</p> <p>(2) 市域内での通学（高校生等）や通院、買い物、金融機関手続きなどの目的で利用する生活交通（市内広範に展開している路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、スクールバスなど様々な公共交通）。</p> |
|---|

(1) に結節(接続)するための(2)の交通(ローカル線)のあり方及び市街地における移動手段の確保(市街地機能の充実)など、様々な課題がある中で、これらの生活交通を維持していくことが求められている。

#### 2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

##### (1) 事業の目標

地域公共交通総合連携計画で構築した公共交通体系を、将来にわたって維持・発展させていくためには、市域内の生活交通であるコミュニティバス（あいのりタクシー含む）の利用促進が不可欠であり、別表1記載の利用者数を目標とする取り組みを推進する。

- ①あいのりタクシー黒川線（廃止代替事業+交通空白地区解消事業）
- ②あいのりタクシー杷木東部線（交通空白地区解消事業）

- ③あいのりスクールバス（佐田コース：廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ④あいのりスクールバス（黒川コース：交通空白地区解消事業）
- ⑤あいのりタクシー矢野竹線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑥あいのりタクシー美奈宜の杜線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑦あいのりタクシー馬田線（交通空白地区解消事業）
- ⑧あいのりタクシー福城線（交通空白地区解消事業）
- ⑨あいのりタクシー長渕線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑩あいのりタクシー上秋月・安川線（廃止代替事業＋交通空白地区解消事業）
- ⑪～⑱朝倉地域コミュニティバス事業（福祉バス代替＋交通空白地区解消事業）

【路線毎の年度別目標利用者数】

別表 1

|         | ①黒川  | ②杷東 | ③SB佐田  | ④SB黒川  | ⑤矢野竹   |
|---------|------|-----|--------|--------|--------|
| 令和4年度実績 | 591人 | 65人 | 7,756人 | 3,789人 | 1,287人 |
| 令和6年度目標 | 440人 | 80人 | 8,590人 | 4,000人 | 1,340人 |
| 令和7年度目標 | 440人 | 80人 | 8,590人 | 4,000人 | 1,340人 |
| 令和8年度目標 | 440人 | 80人 | 8,590人 | 4,000人 | 1,340人 |

|         | ⑥美奈杜   | ⑦馬田  | ⑧福城  | ⑨長渕    | ⑩上安    | ⑪～⑱朝コミ |
|---------|--------|------|------|--------|--------|--------|
| 令和4年度実績 | 3,435人 | 705人 | 690人 | 1,801人 | 1,526人 | 6,729人 |
| 令和6年度目標 | 3,500人 | 720人 | 690人 | 1,630人 | 1,420人 | 6,840人 |
| 令和7年度目標 | 3,500人 | 720人 | 690人 | 1,630人 | 1,420人 | 6,840人 |
| 令和8年度目標 | 3,500人 | 720人 | 690人 | 1,630人 | 1,420人 | 6,840人 |

(2) 事業の効果

「幹線と支線」のネットワークを維持・改善することで、効率的、かつ合理的な公共交通体系が実現される。

また、各路線事業の維持・改善を図ることにより、市域全体での交通空白地区解消を図ることができ、交通弱者（高齢者等）の日常生活に必要な移動手段が確保される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 広報紙及びホームページによる情報掲載（朝倉市）



- ・沿線地区住民にパンフレットの全戸配布（路線の変更がある場合等）（朝倉市）
  - ・毎月の利用者数等実績を沿線コミュニティへ提供し情報共有を図る。（朝倉市）
  - ・出前講座（あいのりタクシー利用方法等）の実施（朝倉市）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

朝倉市から運行事業者への補助金額については、運行収入を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

朝倉市地域公共交通活性化協議会（交通会議）

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

- ・月別利用者数一覧表(利用便・行先集計表)を整理し、乗降調査(OD表)の作成を行うことにより、利用状況等を分析する。
- ・モニタリング調査、アンケートを実施し、事業に対する意識調査をする。
- ・利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議(地域、運行事業者、市)の場を必要に応じ設ける。
- ・運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の改善(便数、時間帯、運行日等)を行う。

8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 **【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 **【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 **【地域間幹線系統のみ】**

該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性 **【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】**

該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 **【地域内フィーダー系統のみ】**

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

13. 車両の取得に係る目的・必要性  
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】  
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果  
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】  
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者  
【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費補助を受けようとする場合のみ】  
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）  
【公有民営方式車両購入費補助を受けようとする場合のみ】  
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性  
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】  
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果  
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】  
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額  
【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】  
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
- 【令和元年度】
- 令和元年6月27日（第1回）生活交通確保維持改善計画協議合意
  - 令和元年10月30日（第2回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議
  - 令和2年1月20日（第3回）事業評価・コミュニティバス委託業者について承認
- 【令和2年度】
- 令和2年7月27日（第1回）生活交通確保維持改善計画協議合意
  - 令和2年11月27日（第2回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議  
コミュニティバス委託業者について承認

○令和3年1月22日（第3回）事業評価について承認

【令和3年度】

○令和3年6月24日（第1回）生活交通確保維持改善計画協議

○令和3年11月29日（第2回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議

○令和4年1月18日（第3回）事業評価について承認

コミュニティバス委託業者について承認

【令和4年度】

○令和4年6月30日（第1回）生活交通確保維持改善計画協議

○令和4年11月28日（第2回）コミュニティバス事業の改善及び変更について協議

○令和5年1月27日（第3回）事業評価について承認

【令和5年度】

○令和5年6月26日（第1回）生活交通確保維持改善計画協議

21. 利用者等の意見の反映状況

- ・地域公共交通活性化協議会の構成員として市民又は利用者代表7人の参画を得て、本計画に関する協議を行った。
- ・あいのりタクシー等の運行に関する利用者アンケート調査を実施している。

22. 協議会メンバーの構成員

◎関係都道府県

福岡県企画・地域振興部交通政策課

◎関係市区町村

朝倉市

◎交通事業者・交通施設管理者等

甘木鉄道(株)、西日本鉄道(株)、(株)甘木観光バス

ひまわりタクシー(有)、矢野タクシー(株)、安全タクシー(株)

福岡県朝倉県土整備事務所、朝倉警察署

◎地方運輸局

福岡運輸支局

◎その他協議会が必要と認める者

学識経験者、市民代表（コミュニティ、区会長）、福祉団体代表等

## 令和6年度申請における令和6～8年度の目標設定の考え方

【単位：人】

| 路線名              | R元年度実績 | R2年度実績 | R3年度実績 | R4年度実績 | 直近2ヶ年度平均 (a) | 直近2ヶ年度増減率 (b) | (a) × (b) | R6年度目標値 | R7年度目標値 | R8年度目標値 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------------|---------------|-----------|---------|---------|---------|
| 1 黒川線            | 1,149  | 1,530  | 1,260  | 591    | 926          | 46.9%         | 434       | 440     | 440     | 440     |
| 2 杷木東部線          | 640    | 100    | 53     | 65     | 59           | 122.6%        | 72        | 80      | 80      | 80      |
| 3 高木スクールバス(佐田)   | 6,315  | 5,527  | 6,389  | 7,756  | 7,073        | 121.4%        | 8,586     | 8,590   | 8,590   | 8,590   |
| 4 高木スクールバス(黒川)   | 3,139  | 2,731  | 3,414  | 3,789  | 3,602        | 111.0%        | 3,997     | 4,000   | 4,000   | 4,000   |
| 5 矢野竹線           | 2,575  | 1,779  | 1,196  | 1,287  | 1,242        | 107.6%        | 1,336     | 1,340   | 1,340   | 1,340   |
| 6 美奈宜の杜線         | 4,190  | 3,812  | 3,319  | 3,435  | 3,377        | 103.5%        | 3,495     | 3,500   | 3,500   | 3,500   |
| 7 馬田線            | 720    | 759    | 691    | 705    | 698          | 102.0%        | 712       | 720     | 720     | 720     |
| 8 福城線            | 674    | 857    | 704    | 690    | 697          | 98.0%         | 683       | 690     | 690     | 690     |
| 9 長淵線            | 2,992  | 2,331  | 2,242  | 1,801  | 2,022        | 80.3%         | 1,624     | 1,630   | 1,630   | 1,630   |
| 10 上秋月・安川線(SB含む) | 1,950  | 1,924  | 1,786  | 1,526  | 1,656        | 85.4%         | 1,415     | 1,420   | 1,420   | 1,420   |
| 11 朝倉地域コミュニティバス  | 8,399  | 7,199  | 6,520  | 6,729  | 6,625        | 103.2%        | 6,837     | 6,840   | 6,840   | 6,840   |
| 計                | 32,743 | 28,549 | 27,574 | 26,557 | 27,974       | 96.3%         | 29,191    | 29,250  | 29,250  | 29,250  |

※令和6年度申請：補助対象期間 R5.10.1～R6.9.30

### 目標設定の考え方

直近2ヶ年の平均値と増減率を基に令和6年度からの3ヶ年間の目標値を設定。

## コミュニティバス・路線バス沿線における人口推移

| 路線名      |                        | 沿線コミュニティ         | 区分        | H29年<br>5月末① | R1年<br>5月末 | R5年<br>5月末② | 増減<br>②-① |       |       |
|----------|------------------------|------------------|-----------|--------------|------------|-------------|-----------|-------|-------|
| コミュニティバス | 1                      | 上秋月・安川線          | 上秋月       | 人口           | 912        | 859         | 765       | △ 147 |       |
|          |                        |                  |           | (うち65歳以上)    | 384        | 380         | 360       | △ 24  |       |
|          |                        |                  |           | 安川           | 人口         | 1794        | 1660      | 1547  | △ 247 |
|          |                        |                  |           |              | (うち65歳以上)  | 725         | 713       | 738   | 13    |
|          | 2                      | 馬田線              | 馬田        | 人口           | 4280       | 4249        | 4020      | △ 260 |       |
|          |                        |                  |           | (うち65歳以上)    | 1265       | 1293        | 1335      | 70    |       |
|          | 3                      | 福城線              | 福田        | 人口           | 2649       | 2614        | 2390      | △ 259 |       |
|          |                        |                  |           | (うち65歳以上)    | 909        | 945         | 901       | △ 8   |       |
|          |                        |                  | 蜷城        | 人口           | 1791       | 1707        | 1563      | △ 228 |       |
|          |                        |                  |           | (うち65歳以上)    | 675        | 678         | 680       | 5     |       |
|          | 4                      | 矢野竹線             | 三奈木       | 人口           | 3239       | 3113        | 2840      | △ 399 |       |
|          |                        |                  |           | (うち65歳以上)    | 1227       | 1268        | 1216      | △ 11  |       |
|          | 5                      | 美奈宜の杜線           | 美奈宜の杜     | 人口           | 669        | 666         | 722       | 53    |       |
|          |                        |                  |           | (うち65歳以上)    | 385        | 393         | 403       | 18    |       |
|          | 6                      | 長洲線              | 金川        | 人口           | 2939       | 2868        | 2757      | △ 182 |       |
|          |                        |                  |           | (うち65歳以上)    | 975        | 1007        | 1030      | 55    |       |
|          |                        |                  | 大福        | 人口           | 3967       | 3862        | 3592      | △ 375 |       |
|          |                        |                  |           | (うち65歳以上)    | 1487       | 1532        | 1512      | 25    |       |
|          | 7                      | 朝倉地域<br>コミュニティバス | 朝倉        | 人口           | 1680       | 1633        | 1491      | △ 189 |       |
|          |                        |                  |           | (うち65歳以上)    | 669        | 670         | 651       | △ 18  |       |
| 宮野       |                        |                  | 人口        | 2426         | 2312       | 2142        | △ 284     |       |       |
|          |                        |                  | (うち65歳以上) | 866          | 865        | 879         | 13        |       |       |
|          |                        | 大福               | 長洲線に記載    |              |            |             |           |       |       |
| 8        | あいのり<br>スクールバス         | 高木               | 黒川線に記載    |              |            |             |           |       |       |
| 9        | 黒川線                    | 久喜宮              | 人口        | 1842         | 1710       | 1557        | △ 285     |       |       |
|          |                        |                  | (うち65歳以上) | 609          | 613        | 611         | 2         |       |       |
|          |                        | 志波               | 人口        | 1361         | 1284       | 1109        | △ 252     |       |       |
|          |                        |                  | (うち65歳以上) | 560          | 572        | 561         | 1         |       |       |
|          |                        | 高木               | 人口        | 373          | 289        | 204         | △ 169     |       |       |
|          |                        |                  | (うち65歳以上) | 225          | 179        | 130         | △ 95      |       |       |
| 10       | 杷木東部線                  | 杷木               | 人口        | 2969         | 2810       | 2621        | △ 348     |       |       |
|          |                        |                  | (うち65歳以上) | 1001         | 996        | 1019        | 18        |       |       |
|          |                        | 松末               | 人口        | 682          | 554        | 378         | △ 304     |       |       |
|          |                        |                  | (うち65歳以上) | 283          | 235        | 180         | △ 103     |       |       |
| 11       | 秋月線                    | 秋月               | 人口        | 775          | 745        | 648         | △ 127     |       |       |
|          |                        |                  | (うち65歳以上) | 357          | 328        | 295         | △ 62      |       |       |
| 12       | 甘木幹線<br>市街地循環線<br>田主丸線 | 甘木               | 人口        | 9714         | 9627       | 9324        | △ 390     |       |       |
|          |                        |                  | (うち65歳以上) | 2740         | 2817       | 2890        | 150       |       |       |
|          |                        | 立石               | 人口        | 10373        | 10564      | 11052       | 679       |       |       |
|          |                        |                  | (うち65歳以上) | 2294         | 2452       | 2716        | 422       |       |       |
| 朝倉市      |                        | 人口               |           | 54435        | 53126      | 50722       | △ 3713    |       |       |
|          |                        | (うち65歳以上)        |           | 17636        | 17936      | 18107       | 471       |       |       |

コミュニティバス

路線バス

# あいのりスクールバスの時刻表の変更について

## 変更理由

西鉄バス甘木幹線及びあいのりタクシー矢野竹線への接続をより便利にすることで利便性の向上が期待できるためです。

## 1 あいのりスクールバス佐田コース時刻表新旧対照

新

| 十文字方面行き         |              |                                     |       |                 |  | 参考<br>西鉄幹線<br>バス<br>十文字発 |
|-----------------|--------------|-------------------------------------|-------|-----------------|--|--------------------------|
| あいのりスクールバス佐田コース |              | あいのりタクシー<br>矢野竹線<br>甘木市街地行き<br>矢野竹発 |       | あいのりスクールバス佐田コース |  |                          |
| 便数              | 牟田～矢野竹       |                                     |       | 矢野竹～十文字         |  |                          |
| 1便              | 7:00 ~ 7:40  |                                     | -     | 7:40 ~ 7:55     |  | 8:06                     |
| 2便              | 8:30 ~ 9:10  | 2便                                  | 9:10  | 9:10 ~ 9:25     |  | 9:37                     |
| 3便              | 9:50 ~ 10:30 | 3便                                  | 10:45 | 10:30 ~ 10:45   |  | 10:47                    |

| 参考<br>西鉄幹線<br>バス<br>十文字着 | 佐田方面行き          |               |                                       |               |                 |  |
|--------------------------|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------|-----------------|--|
|                          | あいのりスクールバス佐田コース |               | あいのりタクシー<br>矢野竹線<br>矢野竹方面行き<br>矢野竹着目安 |               | あいのりスクールバス佐田コース |  |
|                          | 便数              | 十文字～矢野竹       |                                       |               | 矢野竹～牟田          |  |
| 11:57                    | 4便              | 12:20 ~ 12:35 | 4便                                    | 12:25 ~ 12:40 | 12:35 ~ 13:15   |  |
| 13:57                    | 5便              | 14:00 ~ 14:15 |                                       | -             | 14:15 ~ 14:55   |  |
| 14:41                    | 6便              | 15:05 ~ 15:20 | 5便                                    | 15:10 ~ 15:25 | 15:20 ~ 16:00   |  |
| 16:17                    | 7便              | 16:35 ~ 16:50 |                                       | -             | 16:50 ~ 17:30   |  |
| 18:51                    | 8便              | 19:00 ~ 19:15 |                                       | -             | 19:15 ~ 19:55   |  |

旧

| 十文字方面行き         |               |                                     |       |                 |  |
|-----------------|---------------|-------------------------------------|-------|-----------------|--|
| あいのりスクールバス佐田コース |               | あいのりタクシー<br>矢野竹線<br>甘木市街地行き<br>矢野竹発 |       | あいのりスクールバス佐田コース |  |
| 便数              | 牟田～矢野竹        |                                     |       | 矢野竹～十文字         |  |
| 1便              | 7:00 ~ 7:40   |                                     | -     | 7:40 ~ 7:55     |  |
| 2便              | 8:30 ~ 9:10   | 2便                                  | 9:10  | 9:10 ~ 9:25     |  |
| 3便              | 10:05 ~ 10:45 | 3便                                  | 10:45 | 10:45 ~ 11:00   |  |

| 佐田方面行き          |               |                                       |               |                 |  |
|-----------------|---------------|---------------------------------------|---------------|-----------------|--|
| あいのりスクールバス佐田コース |               | あいのりタクシー<br>矢野竹線<br>矢野竹方面行き<br>矢野竹着目安 |               | あいのりスクールバス佐田コース |  |
| 便数              | 十文字～矢野竹       |                                       |               | 矢野竹～牟田          |  |
| 4便              | 12:15 ~ 12:30 | 4便                                    | 12:30 ~ 12:45 | 12:30 ~ 13:10   |  |
| 5便              | 13:40 ~ 13:55 |                                       | -             | 13:55 ~ 14:35   |  |
| 6便              | 14:55 ~ 15:10 | 5便                                    | 15:10 ~ 15:25 | 15:10 ~ 15:50   |  |
| 7便              | 16:35 ~ 16:50 |                                       | -             | 16:50 ~ 17:30   |  |
| 8便              | 19:00 ~ 19:15 |                                       | -             | 19:15 ~ 19:55   |  |

## 2 あいのりスクールバス黒川コース時刻表新旧対照

新

| 十文字方面行き         |               |    |                  |               |   |                 |  |   |                          |
|-----------------|---------------|----|------------------|---------------|---|-----------------|--|---|--------------------------|
| あいのりスクールバス黒川コース |               | →  | あいのりタクシー<br>矢野竹線 |               | → | あいのりスクールバス黒川コース |  | → | 参考<br>西鉄幹線<br>バス<br>十文字発 |
| 便数              | 真竹～矢野竹        |    | 甘木市街地行き<br>矢野竹発  |               |   | 矢野竹～十文字         |  |   |                          |
| 1便              | 8:20 ~ 8:50   | 1便 | 9:05             | 8:50 ~ 9:05   |   | 9:07            |  |   |                          |
| 2便              | 10:00 ~ 10:30 | 2便 | 10:45            | 10:30 ~ 10:45 |   | 10:47           |  |   |                          |

| 参考<br>西鉄幹線<br>バス<br>十文字着 |   | 黒川方面行き          |               |    |                   |   |   |                 |  |
|--------------------------|---|-----------------|---------------|----|-------------------|---|---|-----------------|--|
| →                        |   | あいのりスクールバス黒川コース |               | →  | あいのりタクシー<br>矢野竹線  |   | → | あいのりスクールバス黒川コース |  |
|                          |   | 便数              | 十文字～矢野竹       |    | 矢野竹方面行き<br>矢野竹着目安 |   |   | 矢野竹～真竹          |  |
| 11:57                    | → | 3便              | 12:20 ~ 12:35 | 4便 | 12:25 ~ 12:40     | → |   | 12:35 ~ 13:05   |  |
| 16:17                    | → | 4便              | 16:35 ~ 16:50 | 6便 | 16:50 ~ 17:05     | → |   | 16:50 ~ 17:20   |  |

旧

| 十文字方面行き         |               |    |                  |               |   |                 |  |
|-----------------|---------------|----|------------------|---------------|---|-----------------|--|
| あいのりスクールバス黒川コース |               | →  | あいのりタクシー<br>矢野竹線 |               | → | あいのりスクールバス黒川コース |  |
| 便数              | 真竹～矢野竹        |    | 甘木市街地行き<br>矢野竹発  |               |   | 矢野竹～十文字         |  |
| 1便              | 8:20 ~ 8:50   | 1便 | 9:05             | 8:50 ~ 9:05   |   |                 |  |
| 2便              | 10:15 ~ 10:45 | 2便 | 10:45            | 10:45 ~ 11:00 |   |                 |  |

| 黒川方面行き          |               |    |                   |   |   |                 |  |
|-----------------|---------------|----|-------------------|---|---|-----------------|--|
| あいのりスクールバス黒川コース |               | →  | あいのりタクシー<br>矢野竹線  |   | → | あいのりスクールバス黒川コース |  |
| 便数              | 十文字～矢野竹       |    | 矢野竹方面行き<br>矢野竹着目安 |   |   | 矢野竹～真竹          |  |
| 4便              | 12:15 ~ 12:30 | 4便 | 12:30 ~ 12:45     | → |   | 12:30 ~ 13:00   |  |
| 5便              | 16:35 ~ 16:50 | 6便 | 16:50 ~ 17:05     | → |   | 16:50 ~ 17:20   |  |